

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門四丁目1-28
株式会社オウケイウェイヴ
代表取締役社長 福田 道夫

第22回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第22回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

【ご来場自粛及び事前議決権行使のお願い】

本総会に関しましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、株主の皆様におかれましては、ご自身の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申しあげます。また、議決権の行使につきましては、事前に書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討の上、2021年9月28日（火曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。上記の主旨から、本総会においてはご出席の株主様へのお土産は廃止させていただき、事前の議決権行使にご協力いただいた方には後日クオカード（500円分）を郵送にて贈呈させていただきます。

【書面（議決権行使書）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

所定の議決権行使サイトにアクセスしていただき、上記の行使期限までに議決権をご行使ください。

なお、詳細につきましては5頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照ください。

【株主様へのお願い】

- ・感染拡大の状況等により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合がございます。当社ウェブサイトより、発信情報をご確認くださいようお願いいたします。
- ・本年は、感染拡大防止のため、座席のご用意が例年より減少いたします。このため会場へご来場いただいても安全確保が可能な人数の上限になった際にはご入場をお断りする場合がございます。
- ・会場入口付近にて検温をさせていただき、発熱があると認められる方にはご入場をお断りする場合がございます。

- ・ご来場の株主様は、会場受付付近でのアルコール消毒へのご協力、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。
- ・本総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます。）及び議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主の皆様におかれましては、事前に招集通知にお目通しいただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年9月29日（水曜日）午前10時（開場 午前9時30分）
2. 場 所 東京都港区虎ノ門四丁目1－28虎ノ門タワーズオフィス6階
カンファレンスルーム「Room No7」
（末尾記載の「株主総会会場案内図」をご参照ください。）

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第22期（2020年7月1日から2021年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第22期（2020年7月1日から2021年6月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役4名選任の件
第2号議案 監査役2名選任の件

以 上

-
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ・本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「事業報告の会社の新株予約権等に関する事項」、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス https://faq.okwave.co.jp/?site_domain=ir）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。なお、本定時株主総会招集ご通知に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
 - ・株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス https://faq.okwave.co.jp/?site_domain=ir）に掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様的重要な権利です。

後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権の行使をお願い申し上げます。

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

書面（郵送）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2021年9月28日（火曜日）午後6時まで

インターネットで議決権を行使される場合



パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 2021年9月28日（火曜日）午後6時まで

スマートフォンをご利用の株主様

スマートフォンでの議決権行使は、1回に限り「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要です。

株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、本定時株主総会当日に会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

また、本招集ご通知をご持参ください。

日時 2021年9月29日（水曜日）午前10時
（開場 午前9時30分）

場所 東京都港区虎ノ門四丁目1-28
虎ノ門タワーズオフィス6階
カンファレンスルーム「Room No7」
（末尾記載の「株主総会会場案内図」をご参照ください。）

インターネットによる議決権行使のご案内

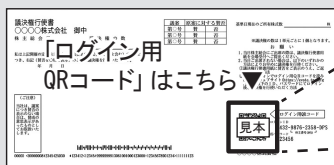
インターネットによる議決権行使は、スマートフォンまたはパソコン等から議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

議決権行使期限

2021年9月28日（火曜日）午後6時まで

スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法

1. QRコードを読み取る



議決権行使書副票（右側）

スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要です。

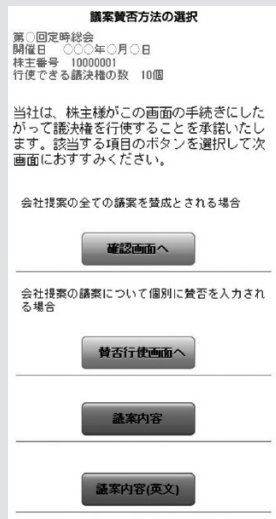
同封の議決権行使書副票（右側）に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、ログインいただけます。

※上記方法での議決権行使は1回に限ります。

2回目以降のログインの際は…

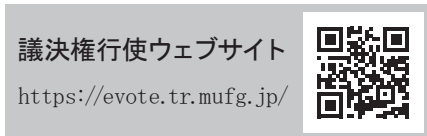
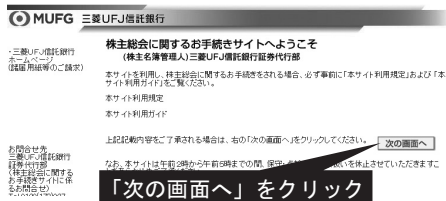
次頁の記載のご案内に従ってログインしてください。

2. 画面の案内に従って 賛否をご入力する

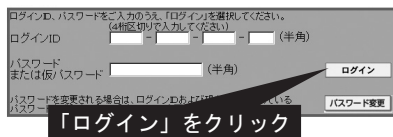


ログインID・仮パスワードを入力する方法

1. 議決権行使ウェブサイト にアクセスする



2. お手元の議決権行使書用紙の副票 (右側)に記載された「ログインID」 及び「仮パスワード」を入力



ご注意事項

- インターネットより議決権を行使される場合は、郵送によるお手続きは不要です。
- 郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより、複数回数にわたり議決権行使をされた場合は、最後に行われた議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。


3. 「新しいパスワード」と 「新しいパスワード(確認用)」 の両方に入力



以降は画面の案内に従って賛否を
ご入力ください。

【議決権行使サイトの操作方法に 関するお問い合わせについて】

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部

 0120-173-027

(通話料無料、受付時間：午前9時～午後9時)

(提供書面)

事業報告

(2020年7月1日から
2021年6月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度(2020年7月1日～2021年6月30日)において、当社の売上の多くは国内法人向けのサービスであり、それらの契約はサブスクリプションの形態であることから、変動要因が少ないビジネスモデルであります。しかしながら前期より続いております新型コロナウイルス感染症の拡大懸念による影響から、主に新規の案件獲得が、前期比で減少しております。加えて、継続的に進めてまいりました不採算子会社の売却や開発受託案件の減少により、売上高については大幅に減収となりました。

利益面におきましては、グループ会社を売却したこと及び販売費及び一般管理費の抑制により、損失幅を縮小し利益率を改善してまいりました。

さらに、保有するテクニカルライセンスの減損損失を計上しましたが、ソリューション事業(一部除く)の譲渡益を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益が大幅に増加する結果となりました。

	当連結会計年度 (千円)	前連結会計年度比	
		増減額(千円)	増減率(%)
売上高	2,196,676	△2,598,841	△54.2
営業損失	△516,614	409,999	—
経常損失	△834,441	162,507	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	4,051,252	7,003,507	—

(事業別の概況)

セグメント別の状況は以下のとおりであります。

また、当連結会計年度より報告セグメントの変更等を行っており、以下の前期比較については、前期の数値を変更後の新セグメントに組み替えて表示しております。

<ソリューション事業>

前期からセグメントの名称は変更されていないものの、Q&Aサイト「OKWAVE」が抜け、主に法人向けのFAQに関連するサービスや「OKWAVE GRATICA」の収益が含まれます。

既存の顧客からの追加受注が順調に伸長したものの、新型コロナウイルス感染症拡大への警戒感が長引き、企業における投資控えの影響を受けたことにより、新規顧客開拓が前期比で減少し、減収となりました。利益面についても、今後のさらなる成長を見据えて体制強化を図っていること等から固定費が増加し、減益となりました。この結果、売上高は2,131,788千円（前年同期比15,389千円減）、セグメント利益は910,807千円（前年同期比72,812千円減）となりました。

	当連結会計年度 (千円)	前連結会計年度比	
		増減額(千円)	増減率(%)
売上高	2,131,788	△15,389	△0.7
セグメント利益	910,807	△72,812	△7.4

<プラットフォーム事業>

当期より新設した同セグメントには、Q&Aサイト「OKWAVE」やグループ会社などの事業を含みます。

同事業においてはQ&Aサイト「OKWAVE」を中心に、新たなプラットフォームへと進化させるべく事業を再構築中であります。「OKWAVE」については、プラットフォーム事業の売上高にはならないものの、一部サービス連携によりソリューション事業に対し収益貢献しております。

「OKWAVE」における広告収入により売上には貢献したものの、収益性向上のため事業の再構築を進めている過程であり、また、グループ会社での開発受託案件は前期比で大幅に減少したことから、売上高は64,887千円（前年同期比2,583,452千円減）、セグメント損失は△583,546千円（前年同期比28,754千円減）となりました。

	当連結会計年度 (千円)	前連結会計年度比	
		増減額(千円)	増減率(%)
売上高	64,887	△2,583,452	△97.5
セグメント損失	△583,546	△28,754	—

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、移転に係る建物付属設備及び器具備品、システム環境向上のためのサーバー機器及び関連ソフトウェア等、総額101,282千円であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、新株予約権の行使により、218,490千円の資金調達を行いました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は、2021年6月28日開催の臨時株主総会において決議し、株式会社PKSHA Technology（東京都文京区、代表取締役 上野山勝也）の新設する「合同会社桜坂2号」（以下、「譲受会社」といいます。）との間で2021年5月13日に締結した株式譲渡契約に基づいて、2021年6月29日付けで、当社ソリューション事業（OKBIZ. for Community Support及びOKWAVE GRATICAを除く。）に関する権利義務について、会社分割により新設した「株式会社PRAZNA」（以下、「新設会社」といいます。）に承継（以下、「本会社分割」といいます。）させ、2021年6月30日付けで、新設会社の発行済株式の全部を譲受会社へ譲渡（以下、「本株式譲渡」といいます。）いたしました。

①共通支配下の取引等

・取引の概要

(i) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 当社のソリューション事業（一部除く）

事業の内容 法人向けFAQ/お問い合わせ管理システムの開発・運用

(ii) 会社分割日

2021年6月29日

(iii) 会社分割の法的形式

当社を分割会社とし、新設会社を承継会社とする新設分割方式です。

(iv) 分割後企業の名称

株式会社PRAZNA

(v) その他取引の概要に関する事項

本会社分割は、株式譲渡を目的として実施したものであります。

・実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

②事業分離

・事業分離の概要

(i) 分離先企業の名称

合同会社桜坂2号

(ii) 分離した事業の内容

子会社の名称：株式会社PRAZNA

事業の内容：法人向けFAQ/お問い合わせ管理システムの開発・運用

(iii) 株式譲渡理由

当社は、創業以来互い助け合いをベースとし個人向けのQ&Aコミュニティ「OKWAVE」やFAQ製品サービスを展開してまいりました。近年ではさらなる発展のためフィンテック事業へ進出し、強化策の一環として、データ分析等を行う会社への投資及び暗号資産交換業者向けのサービス提供を行うための当該投資先のライセンス取得、暗号資産取引所を運営する会社の買収等、積極的な投資を行ってきました。

当社は、投資資金確保のため、2018年10月15日付「Palantir Technologies Inc. 株式の一部取得及び子会社（孫会社）の異動並びに第三者割当による新株式、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第15回新株予約権の発行に関するお知らせ」に記載のとおり、CVI Investments, Inc.（以下、「CVI」といいます。）を割当先とする第三者割当により、2018年11月9日に第1回新株予約権付社債を、また、2018年10月31日に第15回新株予約権をそれぞれ発行しました。また、2019年3月28日付「第1回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第15回新株予約権の買入れ及び消却並びに第三者割当による第2回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第16回新株予約権の発行に関するお知らせ」に記載のとおり、当社の株価水準の低下による上記第1回新株予約権付社債の償還義務

の発生及び第15回新株予約権の行使が進まないリスクに対応するため、これらの買入れ及び消却を行うとともに、同じくCVIを割当先とする第三者割当により、2019年4月15日に、既存の証券の転換価額及び行使価額等の条件を当時の株価水準に沿って変更した第2回新株予約権付社債及び第16回新株予約権をそれぞれ発行しました。さらに、2020年5月29日付「第三者割当による第3回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換価額修正条項付、リファイナンス）並びに第19回新株予約権（行使価額修正条項付）及び第20回新株予約権（行使価額修正条項付、リファイナンス）の発行等に関するお知らせ」に記載のとおり、当社の株価水準の低下による上記第2回新株予約権付社債の償還義務の発生及び第16回新株予約権の行使が進まないリスクに対応するため、これらの買入れ及び消却を行うとともに、同じくCVIを割当先とする第三者割当により、2020年6月15日に、既存の証券の転換価額及び行使価額等の条件を当時の株価水準に沿って変更した第3回新株予約権付社債、第19回新株予約権及び第20回新株予約権（以下、「MSCB」といいます。）をそれぞれ発行しました。MSCBによって調達した資金を活用して、暗号資産交換業者に向けたデータ分析会社への投資、当該ツールを活用するためのライセンスの取得、暗号資産交換事業者である株式会社LastRoots（現エクシア・デジタル・アセット株式会社）の買収等の事業活動資金として活用しましたが、暗号資産のハッキング事件が多発したこと等から、暗号資産市場の外部環境が変化し、当初予定した事業展開が実現せず、フィンテック事業における費用負担及び減損損失等により前期は多額の赤字計上となり、MSCB発行に伴う財務負担が重くのしかかることになりました。そこで前期より注力事業の絞り込み、不採算子会社の売却、全社的な費用削減等、事業の立て直しを図ってまいりました。しかしながら、これらの施策は一定程度の効果を上げてはいるものの、現状のままでは今期も赤字を計上する見込みであり、財務面においては、株価下落等によるMSCBの償還リスクを抱えていることから、常時運転資金以外の手元資金を用意する必要が生じていることに加え、事業面においては、株価へのネガティブインパクトを回避する意図から費用先行となる投資に制約を受ける等、機動的な事業運営が行えない状況に陥っておりました。これらの課題に対し、当社取締役会では財務に関する問題解決や企業価値向上に向け、当社のソリューション事業に関して、複数の会社と資本提携を含めたあらゆる可能性を模索しておりました。

このような中、主に自然言語処理、画像認識、機械学習/深層学習技術に関わるアルゴリズムソリューションを展開する株式会社PKSHA Technologyが、当社のソリューション事業に関心があることが判明し、さらに当時並行して交渉を行っていた複数の会社の中でソリューション事業

との親和性が最も高く、当社にとっても妥当な条件であったと判断し、本株式譲渡を行うことを決定いたしました。

(iv) 事業分離日

2021年6月30日

(v) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

③ 実施した会計処理の概要

(i) 移転損益の金額

事業譲渡益 6,456,909千円

(注) 本株式譲渡に関連して当社に発生するアドバイザー費用及び弁護士費用等の専門家報酬は124,367千円であり、当連結会計年度の連結損益計算書上、その全額を「販売費及び一般管理費」及び「支払報酬」に含めております。

(ii) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその内訳

流動資産	407,813千円
固定資産	225,277千円
<hr/>	
資産合計	633,090千円
流動負債	— 千円
固定負債	— 千円
<hr/>	
負債合計	— 千円

(iii) 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を「事業譲渡益」として特別利益に計上しております。

④ 分離した事業が含まれていた報告セグメント
ソリューション事業

⑤ 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益
の概算額

売上高	2,070,187千円
営業利益	862,599千円

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 19 期 (2018年 6 月期)	第 20 期 (2019年 6 月期)	第 21 期 (2020年 6 月期)	第 22 期 (当連結会計年度) (2021年 6 月期)
売 上 高 (百万円)	3,786	4,892	4,795	2,196
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	1,194	901	△996	△834
親会社株主に帰属する 当期純利益又は純損失 (△) (百万円)	1,071	629	△2,952	4,051
1株当たり当期純利益又は純損失 (△) (円)	122.56	70.44	△323.55	371.52
総 資 産 (百万円)	3,221	12,668	5,671	9,541
純 資 産 (百万円)	2,601	3,774	1,008	5,706
1株当たり純資産額 (円)	294.43	407.57	102.62	486.41

(注) 1株当たり当期純利益又は純損失(△)は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 19 期 (2018年 6 月期)	第 20 期 (2019年 6 月期)	第 21 期 (2020年 6 月期)	第 22 期 (当事業年度) (2021年 6 月期)
売 上 高 (百万円)	1,708	2,461	2,162	2,153
経 常 利 益 (百万円)	62	499	320	1,166
当期純利益又は純損失 (△) (百万円)	△86	387	△2,389	4,912
1株当たり当期純利益又は純損失 (△) (円)	△9.87	43.37	△261.85	450.48
総 資 産 (百万円)	2,549	6,264	4,263	9,374
純 資 産 (百万円)	1,454	2,391	177	5,730
1株当たり純資産額 (円)	165.17	260.78	16.44	488.46

(注) 1株当たり当期純利益又は純損失(△)は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
OKWAVE USA, Corporation	2,100千米ドル	100.0%	プラットフォーム事業
株式会社OKGATA	10,000千円	100.0%	プラットフォーム事業
OKfinc LTD.	860千米ドル	100.0%	プラットフォーム事業
OK BLOCKCHAIN CENTRE SDN. BHD.	4,700千RM	100.0% (100.0%)	プラットフォーム事業

(注) 議決権比率欄の()内の数字は、間接的な議決権比率を内数として表示しております。

(10) 対処すべき課題

当社グループの事業は基本的にインターネットを介したサービスであり、同業界においては様々なプレイヤーや新しいテクノロジーが常に創出され続けています。そういった外部環境や市場変化に対応できるサービスや体制作りが当社事業における基本的な経営課題になると考えております。

また、2019年後半から続いております新型コロナウイルス感染症への対応に関しては、ステークホルダーや従業員の安全衛生に配慮しながら刻々と変化する状況に迅速かつ適切に対処してまいります。

このような状況の中、当社グループが対処すべき特に重要な課題は、以下のとおりであります。

① コーポレートガバナンスの改善・強化

当社グループは、2022年6月期から開始する3か年計画における成長戦略を支えるための経営基盤を強化・安定化していくため、取締役会及びそのサポート機能の強化に加え、経営幹部の教育や研修を通じリスク管理やコンプライアンスへの意識向上、コンプライアンス徹底のためのチェック機能の強化に取り組んでまいります。

② 営業損益及び営業キャッシュフロー向上

顧客データの分析により事業の成長性を見極め、確実性が高い分野ヘリソースを優先的に配分すること、及び管理コストを圧縮し合理的な組織への改革を行い、営業損益及び営業キャッシュフローの向上に取り組んでまいります。

(11) 主要な事業内容 (2021年6月30日現在)

事業内容	主要製品・サービス
ソリューション事業	OKBIZ.、OKBIZ. for Community Support、 OKBIZ. for AI Chatbot、OKWAVE GRATICA
プラットフォーム事業	OKWAVE.JP (Q&Aサイト)、 ブロックチェーン関連開発

(12) 主要な営業所 (2021年6月30日現在)

名称	所在地
本社	本社：東京都港区 西日本本社：大阪府大阪市
OKWAVE USA, Corporation	本社：米国カリフォルニア州
OKfinc LTD.	本社：マレーシア国ラブアン島
OK BLOCKCHAIN CENTRE SDN. BHD.	本社：マレーシア国ジョホール州

(13) 使用人の状況 (2021年6月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
109 (13) 名	179名減 (8名減)

- (注)1. 使用人数は従業員数であり、臨時雇用者数(契約社員、アルバイト、派遣社員等を含む)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数が前連結会計年度末と比べて179名減少しておりますが、その主な理由は株式譲渡及び株式会社LastRootsを連結対象から除外したことによるものです。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
49 (12) 名	111名減 (5名減)	37.6歳	7年4ヶ月

- (注)1. 使用人数は従業員数であり、臨時雇用者数(契約社員、アルバイト、派遣社員等を含む)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数が前事業年度末と比べて111名減少しておりますが、その主な理由は株式譲渡によるものです。

(14) 主要な借入先の状況 (2021年6月30日現在)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (2021年6月30日現在)

- ① 発行可能株式総数 36,000,000株
- ② 発行済株式の総数 11,730,799株
- ③ 株主数 7,127名
(注) 前事業年度末比 76名減
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
松 田 元	950,700株	8.10%
兼 元 謙 任	404,800	3.45
福 田 道 夫	215,900	1.84
SMBC 日 興 証 券 株 式 会 社	215,500	1.83
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	203,800	1.73
稲 見 吉 邦	203,500	1.73
杉 浦 元	155,000	1.32
野 村 證 券 株 式 会 社	153,164	1.30
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE	145,795	1.24
野 崎 正 徳	125,000	1.06

(注) 持株比率は自己株式86株を控除して算出しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2021年6月30日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	福 田 道 夫	OKfinc LTD. CEO OK BLOCKCHAIN CENTRE SDN. BHD. CEO
取 締 役	野 崎 正 徳	OKfinc LTD. CFO
取 締 役	廣 瀬 光 伸	株式会社エグゼクティブ・パートナー 代表取締役 株式会社MiTERU 取締役
取 締 役	大 森 泰 人	株式会社エアトリ 取締役 エクシア・デジタル・アセット株式会社 取締役 株式会社デベロップ 取締役
常 勤 監 査 役	茂 木 政 昭	茂木公認会計士事務所 茂木政昭税理士事務所 茂木アドバイザリー&コンサルティング合同会社 代表社員
監 査 役	六 川 浩 明	小笠原六川国際総合法律事務所 代表弁護士 東京都立産業技術大学院大学 講師 株式会社青山財産ネットワークス 監査役（社外） 株式会社夢真ビーネックスグループ 監査役（社外） 株式会社ツナググループ・ホールディングス 取締役（社外） Abalance株式会社 取締役（社外）
監 査 役	秦 信 行	一般社団法人ベンチャーエンタープライズセンター 理事 ギークス株式会社 監査役（社外） 学校法人國學院大學 名誉教授 学校法人新潟総合学園事業創造大学院大学 特任教授 特定非営利活動法人インデペンデンツクラブ 代表理事 Hmcomm株式会社 取締役（社外） 医療革新国際連携株式会社 監査役（社外）

- (注) 1. 取締役廣瀬光伸氏及び大森泰人氏は、社外取締役であります。
2. 監査役茂木政昭氏、六川浩明氏及び秦信行氏は、社外監査役であります。
3. 取締役廣瀬光伸氏、大森泰人氏、監査役茂木政昭氏及び秦信行氏を、株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
4. 監査役茂木政昭氏は、公認会計士の知識・経験が豊富であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役六川浩明氏は、弁護士として司法分野で培った知識・経験が豊富であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役秦信行氏は企業の経営管理に携わる経験が豊富であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

退任時の会社における地位	氏名	退任年月日	事由	退任時の担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	兼元謙任	2020年9月29日	任期満了	OKfinc LTD. Chairman
取締役副社長	佐藤哲也	2021年6月30日	辞任	ソリューション事業部長
常勤監査役	飯田俊彦	2021年6月28日	辞任	エクシア・デジタル・アセット株式会社 監査役
監査役	奥田かつ枝	2020年9月29日	辞任	株式会社九段緒方ホールディングス代表取締役 株式会社九段都市鑑定 代表取締役 ケネディクス・レジデンシャル・ネットワーク投資法人 執行役員 株式会社セレスポ 監査役 (社外)

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	6名 (2)	63百万円 (17)
監査役 (うち社外監査役)	4 (3)	10 (4)
合計	10	74

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2018年9月22日開催の第19回定時株主総会において、取締役9名に対し年額300百万円以内（うち社外取締役は30百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいているほか、2006年9月23日開催の第7回定時株主総会において、ストックオプションとして発行する新株予約権に関する報酬額として、取締役7名に対し年額50百万円以内（うち社外取締役は25百万円以内）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2002年9月20日開催の第3回定時株主総会において、監査役1名に対し年額30百万円以内と決議いただいているほか、2006年9月23日開催の第7回定時株主総会において、ストックオプションとして発行する新株予約権に関する報酬額として、監査役3名に対し年額10百万円以内と決議いただいております。
4. 業績連動報酬及び非金銭報酬等はありません。

(4) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

当社は、2021年2月12日付取締役会の決議において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法や決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

①基本方針

取締役の報酬等については、現時点では当社事業がまだ成熟しきっていないこと、業績と株価が連動していないなど、業績や株価が連動性をもって成果に表れる段階ではないことから、職責や役位に応じた固定報酬のみとする。

なお、社外取締役については、業務執行から独立した立場であることに鑑み、固定報酬のみとする。

取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に係る基本方針については、取締役会にて、株主総会決議の範囲内において決定する。

②個人別の報酬等の内容及び額の決定に関する方針

当社取締役の固定報酬は月例の固定報酬とし、株主総会にて決議された金額の範囲内で、役職区分や成果等に応じて決定する。

③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

決定機関は取締役会決議に基づき代表取締役社長福田道夫が委任をうけるものとし、代表取締役社長が決定する。その権限の内容は具体的な各取締役の報酬の額を決定する。この権限を委任した理由は当社の業績及び財政状況を勘案し各取締役の担当部門の実績等を踏まえた評価、検討を行うには代表取締役社長が適任であると判断したためであり、取締役会は当該権限が適切に行使されるよう必要に応じて原案を審議できるものとする。

(5) 役員等賠償責任保険（D&O保険）契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としております。保険料は全額当社が負担しております。

(6) 社外役員に関する事項

(ア) 社外取締役の他の法人等の重要な兼職先との関係
該当事項はありません。

(イ) 社外監査役の他の法人等の重要な兼職先との関係

監査役茂木政昭氏の兼職先である茂木公認会計士事務所、茂木政昭税理士事務所及び茂木アドバイザリー&コンサルティング合同会社と当社には特別の利害関係はありません。監査役六川浩明氏の兼職先である小笠原六川国際総合法律事務所、東京都立産業技術大学院大学、株式会社青山財産ネットワークス、株式会社夢真ビーネックスグループ、株式会社ツナググループ・ホールディングス及びAbalance株式会社と当社には特別の関係はありません。監査役秦信行氏の兼職先である一般社団法人ベンチャーエンタープライズセンター、ギークス株式会社、学校法人國學院大學、学校法人新潟総合学園事業創造大学院大学、特定非営利活動法人インデペンデンツクラブ、Hmcomm株式会社及び医療革新国際連携株式会社と当社には特別の利害関係はありません。

(ウ) 当事業年度中の主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況並びに
		社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
廣瀬光伸	取締役	当事業年度開催の取締役会には30回のうち28回に出席し、事業計画や業務提携に関する事項及び経営上の重要な投資計画に関する事項等広範にわたり発言を行い、多様な業種における業務執行経験に基づき会社経営に関する幅広い提言を行っております。また、中立的・客観的な立場から取締役会の業務執行機能の実効性向上に努めております。
大森泰人	取締役	取締役就任後に開催された当事業年度開催の取締役会には22回のうち22回全てに出席し、金融分野での長年の経験に基づき、事業戦略や業務提携に関する事項及び事業のリスク管理等について発言を行っており、当社の経営にとって有用な指摘、意見を述べております。また、中立的・客観的な立場から取締役会の業務執行機能の実効性向上に努めております。
茂木政昭	監査役	監査役就任後に開催された当事業年度開催の取締役会には22回のうち22回全てに出席し、また監査役就任後に開催された監査役会12回のうち12回全てに出席し、主に公認会計士としての財務面における専門的知識・見地から、議案審議等に必要な提言を適宜行っております。
六川浩明	監査役	当事業年度開催の取締役会には30回のうち28回に出席し、また監査役会15回のうち15回全てに出席し、主に弁護士としての法律面における専門的知識・見地から、議案審議等に必要な提言を適宜行っております。
秦信行	監査役	監査役就任後に開催された当事業年度開催の取締役会には1回のうち1回全てに出席し、また監査役就任後に開催された監査役会1回のうち1回全てに出席し、長年他社の監査役等として培った知見・見地から、議案審議等に必要な提言を適宜行っております。

(エ) 責任限定契約の内容の概要

当社は各社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、社外取締役については500万円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額、監査役については100万円又は同法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 南青山監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	58,366千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	67,576千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人により必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積もりの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬の額について同意しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役会が業務の適正を確保するための体制として決議した事項の概要は次のとおりであります。

- (1) 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制
 - ①当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (ア) 当社及び子会社の業務執行にあたっては当社及び子会社の取締役会及び各会議体で、総合的に検討したうえで意思決定を行います。また、これらの会議体への付議事項を定めた各社の規程に基づき、適切に付議します。
 - (イ) 各種会議・システム等を活用して、適切な情報共有体制を確保することによって、コンプライアンスに係る情報が取得しやすい環境を整えます。
 - ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (ア) 取締役会議事録、各種契約書等、職務執行に係る重要情報について、文書管理規程に保存対象文書、保存期間及び文書管理責任者を定め、適切に保存・管理します。保存されている書類は、取締役及び監査役の要求に応じて出庫、閲覧可能とします。
 - (イ) 情報資産の機密性・完全性・可用性を確保し、各種情報の不正使用及び漏洩の防止に努め、効果的な情報セキュリティ施策を実行します。
 - ③当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (ア) 当社及び子会社の重要な情報について、関係者に対し適時に情報が届くようにシステムと体制を整え、即時対応ができるよう準備を行います。
 - (イ) 当社と子会社の管理担当部門は相互に連携し、子会社の業務の適正化を図ります。当社の管理担当取締役は、子会社の企業活動に関するリスクをグループ横断で統括します。

- ④子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- (ア) 経営の重要な事項に関しては、関係会社管理規程に基づき、当社の関係会社管理を担当する部門への報告を行い、取締役会の承認を受けるものとします。業績については、関係会社管理規程に基づき、必要に応じ適宜報告を行うものとします。
 - (イ) 当社は子会社と協議のうえ子会社の業務執行について決裁ルールの整備を行います。
- ⑤子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (ア) 子会社の自主性と独立性を尊重したうえで、経営の健全化と業務の効率性の向上を図るため、関係会社管理規程を制定しています。
 - (イ) 子会社の業務の効率的な遂行を図るため、目標に対する進捗状況を、当社取締役会及びその他基幹会議において随時確認しています。
- ⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 現在、監査役の職務を補佐すべき使用人はおりませんが、監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ合理的な範囲で配置いたします。
- ⑦監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (ア) 当該使用人の任命・異動等人事権に係る決定には監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保いたします。
 - (イ) 監査役が定期的に取締役又は使用人から職務執行の状況について報告を受けることができる体制を整備するとともに、監査が実効的に行われることを確保するため、関連部門が監査役の業務を補助いたします。

- ⑧当社及び子会社の取締役及び使用人等又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
- (ア) 取締役は、主な業務執行について取締役会その他基幹会議等を通じて適宜監査役に報告するほか、当社に著しい影響を及ぼす恐れのある重要事項については、即時報告する体制とします。
 - (イ) 監査役は、監査役会が定めた監査計画等に従い、取締役会その他基幹会議への出席、各取締役や内部監査部門等からの業務執行状況聴取を実施しております。監査役は、会計監査人と定例会合を開き、報告を受け意見交換を実施します。
 - (ウ) 内部通報は、外部通報窓口の仕組みを利用し、当社のコンプライアンス担当、監査役に直接連絡ができるものとしております。内部通報制度の利用に関しては、グループ会社全体を対象とし、コンプライアンス研修を実施し周知します。
- ⑨監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (ア) 就業規程に内部通報制度に関する細則を定め、通報者等に対して相談又は通報したことを理由として不利益な取扱いを行わないこととしています。
 - (イ) 通報者等に対して不利益な取扱いや嫌がらせ等を行った者がいた場合には、就業規程に従って処分することができるものとします。
- ⑩監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役は、職務上必要が生じた場合には、当社に予算額を提示したうえで、法律・会計の専門家を活用できるものとし、その費用は当社が負担するものとします。
- ⑪反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- (ア) 反社会的勢力対応規程を定め、反社会的勢力との関係は一切もたないことを基本方針としております。また、当社グループは、社会的秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては常に危機管理意識を持ち、組織として毅然とした態度で対応することを徹底します。
 - (イ) 警察関連機関・弁護士等の外部専門機関との連携に努めており、反社会的勢力に関する情報収集・管理、及び社内体制の整備強化を推進します。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

①取締役会の活動について

定時取締役会を毎月1回開催し、また、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項をはじめ取締役会規程で定められた事項について討議し検討を重ね決定するとともに、各取締役の業務執行の監督を行っております。社内役員及び部門長以上の幹部職員が出席する会議を毎月開催し、経営課題の把握と対応方針、解決策について検討を行っております。

②監査役会の活動について

監査役会は、当社取締役会、会計監査人及び主要子会社の取締役との間で意見交換会を実施しております。また、監査役は取締役会等の基幹会議に出席し、取締役の職務執行に対する監査や財務及び会計、法律に関する知見をもとに、事業方針や経営管理について積極的に助言を行っております。

③グループ会社の管理について

グループ会社の経営管理は、主に管理部門担当取締役が統括して行っております。担当取締役は、関係会社管理規程に基づき、各子会社の財務報告の適正性や業績の向上に必要な助言を行っているほか、毎月開催される定時取締役会において子会社の業績を報告しております。

④内部監査室の活動について

社長直轄の内部監査室は、各事業年度において決定された内部監査計画に基づき、計画的な内部監査活動を実施しております。また、内部監査室は、必要に応じ監査役及び会計監査人との情報交換を行い、連携を図っております。

⑤研修・教育の実施について

グループ全体での健全な職務執行を行う環境を整備するため、当社の経営管理部門が中心となり、グループ各社の役職員に対し、コンプライアンスや情報セキュリティ、内部通報制度に関する研修及び教育を定期的に行っております。

⑥反社会的勢力の排除について

反社会的勢力との取引排除のため、新規取引先との取引を開始する際は、反社会的勢力対応規程の指針に従い調査を行っております。

連結貸借対照表

(2021年6月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	9,233,200	流動負債	2,815,427
現金及び預金	9,159,538	買掛金	39,345
受取手形及び売掛金	21,958	1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	1,139,277
前払費用	40,433	未払金及び未払費用	334,039
その他	11,272	未払法人税等	1,148,500
貸倒引当金	△2	未払消費税等	68,760
固定資産	307,831	預り金	83,660
有形固定資産	0	その他	1,844
建物及び構築物	0	固定負債	1,018,660
器具及び備品	0	転換社債型新株予約権付社債	455,710
無形固定資産	0	繰延税金負債	461,749
特許権	0	資産除去債務	101,200
商標権	0	負債合計	3,834,088
ソフトウェア	0	純資産の部	
投資その他の資産	307,831	株主資本	5,763,640
投資有価証券	149,172	資本金	1,733,835
差入保証金	158,659	資本剰余金	1,179,348
長期貸付金	60,000	利益剰余金	2,850,541
長期未収入金	471,725	自己株式	△85
貸倒引当金	△531,725	その他の包括利益累計額	△57,648
		為替換算調整勘定	△39,949
		その他有価証券評価差額金	△17,698
		新株予約権	952
		純資産合計	5,706,943
資産合計	9,541,032	負債・純資産合計	9,541,032

連結損益計算書

(2020年7月1日から
2021年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		2,196,676
売上原価		1,456,568
売上総利益		740,107
販売費及び一般管理費		1,256,722
営業損失		516,614
営業外収益		
受取利息	1,028	
業務受託料	360	
雑収入	5,230	6,619
営業外費用		
支払利息	459	
社債利息	66,837	
貸倒引当金繰入	21,600	
為替差損	11,816	
支払報酬	197,078	
雑損失	26,654	324,446
経常損失		834,441
特別利益		
新株予約権戻入益	17,760	
投資有価証券売却益	1,755,258	
関係会社株式売却益	115,733	
事業譲渡益	6,456,909	8,345,661
特別損失		
固定資産除却損	9,945	
減損損失	1,891,893	
投資有価証券評価損	48,074	
関係会社株式売却損	7,544	1,957,457
税金等調整前当期純利益		5,553,761
法人税、住民税及び事業税	1,047,791	
法人税等調整額	458,952	1,506,744
当期純利益		4,047,017
非支配株主に帰属する当期純損失		4,234
親会社株主に帰属する当期純利益		4,051,252

連結株主資本等変動計算書

(2020年7月1日から
2021年6月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2020年7月1日残高	1,395,718	841,232	△1,200,710	△85	1,036,155
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	227,855	227,855			455,710
新株の発行（新株予約権の行使）	110,260	110,260			220,521
親会社株主に帰属する当期純利益			4,051,252		4,051,252
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	338,116	338,116	4,051,252	—	4,727,484
2021年6月30日残高	1,733,835	1,179,348	2,850,541	△85	5,763,640

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
2020年7月1日残高	△56,582	△2,631	△59,214	20,743	10,845	1,008,530
連結会計年度中の変動額						
新株の発行						455,710
新株の発行（新株予約権の行使）						220,521
親会社株主に帰属する当期純利益						4,051,252
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	16,632	△15,066	1,565	△19,791	△10,845	△29,071
連結会計年度中の変動額合計	16,632	△15,066	1,565	△19,791	△10,845	4,698,412
2021年6月30日残高	△39,949	△17,698	△57,648	952	—	5,706,943

貸借対照表

(2021年6月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	8,963,587	流動負債	3,086,658
現金及び預金	8,293,574	買掛金	34,918
売掛金	11,486	関係会社短期借入金	293,793
前払費用	38,407	1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	1,139,277
未収入金	598,834	未払金及び未払費用	316,144
その他	21,288	未払法人税等	1,093,054
貸倒引当金	△2	未払消費税等	68,406
固定資産	410,862	預り金	139,218
有形固定資産	0	その他	1,844
建物附属設備	0	固定負債	556,910
器具及び備品	0	転換社債型新株予約権付社債	455,710
無形固定資産	0	資産除去債務	101,200
特許権	0	負債合計	3,643,569
商標権	0	純資産の部	
ソフトウェア	0	株主資本	5,747,627
投資その他の資産	410,862	資本金	1,733,835
投資有価証券	149,172	資本剰余金	1,126,012
関係会社株式	93,896	資本準備金	744,052
差入保証金	156,169	その他資本剰余金	381,959
長期貸付金	60,000	利益剰余金	2,887,864
長期未収入金	65,494	利益準備金	2,268
貸倒引当金	△113,870	繰越利益剰余金	2,885,596
		自己株式	△85
		評価・換算差額等	△17,698
		その他有価証券評価差額金	△17,698
		新株予約権	952
		純資産合計	5,730,880
資産合計	9,374,449	負債・純資産合計	9,374,449

損 益 計 算 書

(2020年7月1日から
2021年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		2,153,209
売 上 原 価		1,295,642
売 上 総 利 益		857,567
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,026,348
営 業 損 失		168,781
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	891	
受 取 配 当 金	1,643,720	
業 務 受 託 料	1,911	
雑 収 入	1,913	1,648,437
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3,186	
社 債 利 息	66,837	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	21,600	
為 替 差 損	3,256	
支 払 報 酬	197,078	
雑 損 失	20,878	312,837
経 常 利 益		1,166,817
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	17,760	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	149,532	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	105,909	
事 業 譲 渡 益	6,456,909	6,730,110
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	9,504	
減 損 損 失	1,887,451	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	48,074	1,945,030
税 引 前 当 期 純 利 益		5,951,898
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,039,645	1,039,645
当 期 純 利 益		4,912,252

株主資本等変動計算書

(2020年7月1日から
2021年6月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
2020年7月1日残高	1,395,718	405,936	381,959	787,896	2,268	△2,026,656	△2,024,388
事業年度中の変動額							
新株の発行	227,855	227,855		227,855			
新株の発行(新株予約権の行使)	110,260	110,260		110,260			
当期純利益						4,912,252	4,912,252
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	338,116	338,116	—	338,116	—	4,912,252	4,912,252
2021年6月30日残高	1,733,835	744,052	381,959	1,126,012	2,268	2,885,596	2,887,864

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
2020年7月1日残高	△85	159,142	△2,631	△2,631	20,743	177,254
事業年度中の変動額						
新株の発行		455,710				455,710
新株の発行(新株予約権の行使)		220,521				220,521
当期純利益		4,912,252				4,912,252
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			△15,066	△15,066	△19,791	△34,858
事業年度中の変動額合計	—	5,588,485	△15,066	△15,066	△19,791	5,553,626
2021年6月30日残高	△85	5,747,627	△17,698	△17,698	952	5,730,880

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年8月11日

株式会社オウケイウェイヴ

取締役会 御中

南青山監査法人

東京都港区

代表社員 業務執行社員	公認会計士 葦澤政男 ㊞
代表社員 業務執行社員	公認会計士 中島敦史 ㊞
代表社員 業務執行社員	公認会計士 黛基比古 ㊞
代表社員 業務執行社員	公認会計士 今井悦子 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オウケイウェイヴの2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オウケイウェイヴ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

連結注記表の企業結合等に関する注記に記載されているとおり、会社は2021年6月30日に「合同会社桜坂2号」との間で2021年6月28日の臨時株主総会決議に基づいて株式譲渡を実行し、6,456,909千円の事業譲渡益を計上している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年8月11日

株式会社オウケイウェイヴ
取締役会 御中

南青山監査法人

東京都港区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 葦澤政男 ㊞

代表社員
業務執行社員 公認会計士 中島敦史 ㊞

代表社員
業務執行社員 公認会計士 黛基比古 ㊞

代表社員
業務執行社員 公認会計士 今井悦子 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オウケイウェイヴの2020年7月1日から2021年6月30日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年7月1日から2021年6月30日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人南青山監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人南青山監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年8月12日

株式会社オウケイウェイヴ 監査役会

常勤監査役(社外) 茂 木 政 昭 ㊟

監 査 役(社外) 六 川 浩 明 ㊟

監 査 役(社外) 秦 信 行 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役福田道夫氏、野崎正徳氏、廣瀬光伸氏、及び大森泰人氏の4名が任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	ふくだ みちお 福田 道夫 (1971年5月21日生)	1995年4月 日本電信電話株式会社 入社 2000年6月 当社 取締役 2001年4月 当社 取締役副社長 2016年7月 当社 コンシューマーソリューション事業部長 2019年4月 OK BLOCKCHAIN CENTRE SDN. BHD. CMO 2020年4月 当社 代表取締役社長 (現任) 2020年4月 OKfinc LTD. CEO (現任) 2020年4月 OK BLOCKCHAIN CENTRE SDN. BHD. CEO (現任) 2020年5月 株式会社LastRoots (現エクシア・デジタル・アセット株式会社) 取締役	226,249株
2	のざき まさのり 野崎 正徳 (1969年12月8日生)	1994年8月 山田長満会計事務所 入所 2000年2月 当社 取締役 (現任) 2000年9月 当社 財務本部長 2011年7月 当社 経営管理本部長 2012年10月 株式会社ブリックス 取締役 2017年10月 OKfinc LTD. CFO (現任)	158,324株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	ひろせ みつぶ 廣瀬 光伸 (1974年1月29日生)	1994年8月 日本テクニカルサービス株式会社 入社 1996年7月 株式会社カシマ 入社 1997年3月 株式会社ソフトアンドハード・デバイス 入社 1998年10月 サイトデザイン株式会社設立 常務執行役員 2000年11月 ゼロエクス株式会社設立 代表取締役 2006年7月 株式会社ノッキングオン 入社 社長室長 2011年7月 株式会社イメージエポック 取締役 2012年3月 AppBank株式会社設立 取締役 2017年2月 株式会社エグゼクティブ・パートナー 代表取締役(現任) 2018年1月 YOZMA GROUP JAPAN株式会社 取締役 副社長COO 2018年4月 株式会社MiTERU設立 取締役(現任) 2019年9月 当社 取締役(現任) 2020年7月 フォビジャパン株式会社 取締役 副社長	一株
4	おおもり やすひと 大森 泰人 (1958年7月2日生)	1981年4月 大蔵省 入省 1997年7月 証券局市場改革推進室長 1998年7月 東京国税局調査第一部長 2001年7月 金融庁調査室長兼法務室長 2002年7月 金融庁証券課長 2003年7月 金融庁市場課長 2007年7月 金融庁企画課長 2009年7月 金融庁証券取引等監視委員会事務局次長 2011年11月 内閣府震災支援機構設立準備室長 2012年3月 復興庁審議官 2013年7月 金融庁証券取引等監視委員会事務局長 2015年11月 株式会社第一生命経済研究所 顧問 2018年1月 株式会社エポラブルアジア(現株式会社エアトリ) アドバイザー 2019年1月 同社 取締役(現任) 2020年1月 株式会社LastRoots(現エクシア・デジタル・アセット株式会社) 取締役(現任) 2020年9月 当社 取締役(現任) 2020年11月 株式会社デベロップ 取締役(現任)	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 廣瀬光伸氏及び大森泰人氏は、社外取締役候補者であります。
3. 廣瀬光伸氏を社外取締役候補者とした理由及び社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断した理由は、当社グループの経営戦略や事業上の意思決定において、同氏の豊富な経験と専門的な知識を活かし助言、監督していただくことが当社にとって有益であると判断したためであります。また、同氏が選任された場合には、引き続き上記の役割を果たすことを期待するとともにコーポレートガバナンス委員会における当社取締役会の監督に客観的な立場で関与いただく予定です。
4. 廣瀬光伸氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
5. 大森泰人氏を社外取締役候補者とした理由及び社外取締役としての職務を適切に遂行でき

ると判断した理由は、同氏の豊富な経験と専門的な知見を活かし当社の戦略にとって有益な助言をいただき、社外取締役としての客観的・中立的な視点から監督を行っていただくことが当社のガバナンス機能の強化に資すると判断したためであります。また、同氏が選任された場合には、引き続き上記の役割を果たすことを期待するとともにコーポレートガバナンス委員会における当社取締役会の監督に客観的な立場で関与いただく予定です。

6. 大森泰人氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
7. 廣瀬光伸氏及び大森泰人氏は、株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
8. 当社は、廣瀬光伸氏及び大森泰人氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円又は法令の規定する額のいずれか高い額となります。本総会において両氏の選任が承認された場合には、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
9. 上記取締役候補者の所有する当社の株式数には、役員持株会における持分を含めた実質所有株式数を記載しております。
10. 上記取締役候補者の所有する当社の株式数は、2021年6月30日現在のものです。
11. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中に当該保険契約について同内容での更新を予定しております。なお、保険料は全額当社が負担しております。

第2号議案 監査役2名選任の件

本總會終結の時をもって、監査役茂木政昭氏及び六川浩明氏が任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	もてぎ まさあき 茂木 政昭 (1982年5月20日生)	2005年4月 東日本電信電話株式会社 入社 2010年2月 有限責任あずさ監査法人 入社 2017年1月 株式会社ミスミグループ本社 入社 2019年12月 茂木公認会計士事務所 開業(現任) 2020年4月 茂木政昭税理士事務所 開業(現任) 2020年9月 当社 監査役(現任) 2021年6月 茂木アドバイザー&コンサルティング合同会社 代表社員(現任)	一株
2	ろくがわ ひろあき 六川 浩明 (1963年6月10日生)	1997年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 1997年4月 堀総合法律事務所 入所 2002年6月 Barack Ferrazzano法律事務所(シカゴ) 入所 2004年4月 千葉大学法科大学院 講師 2007年3月 東京青山・青木・狛Baker&McKenzie法律事務所 入所 2007年4月 首都大学東京産業技術大学院大学(現東京都立産業技術大学院大学) 講師(現任) 2008年6月 小笠原六川国際総合法律事務所 入所(現任) 2008年10月 独立行政法人雇用能力開発機構職業能力開発総合大学校講師 2009年3月 株式会社船井財産コンサルティング(現株式会社青山財産ネットワークス) 社外監査役(現任) 2009年4月 成城大学法学部講師 2010年12月 株式会社夢真ホールディングス(現株式会社夢真ビーネックスグループ) 社外監査役(現任) 2011年6月 SBIモーゲージ株式会社社外取締役 2012年4月 東海大学法科大学院教授 2013年1月 株式会社システムソフト社外監査役 2016年6月 株式会社医学生物学研究所社外監査役 2016年12月 株式会社ツナグ・ソリューションズ(現株式会社ツナググループ・ホールディングス) 社外取締役(現任) 2017年9月 当社 監査役(現任) 2020年9月 Abalance株式会社社外取締役(現任)	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 茂木政昭氏及び六川浩明氏は社外監査役候補者であります。
3. 茂木政昭氏を社外監査役候補者とした理由及び社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断した理由は、公認会計士として培った財務・会計・税務に関する専門性の高い知見及び上場企業を含む他企業における勤務経験を活かし、当社グループにおける監査機能の実効性を高めていただけるものと判断したためであります。
4. 茂木政昭氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
5. 六川浩明氏を社外監査役候補者とした理由及び社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断した理由は、長年の司法分野における経験及び知見を生かし、監査を通じ当社グループの企業経営の健全性、透明性及びコンプライアンスの向上のための助言を行っていただくことが当社にとって有益であると判断したためであります。
6. 六川浩明氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
7. 茂木政昭氏は、株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
8. 当社は、茂木政昭氏及び六川浩明氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は法令の規定する額のいずれか高い額となります。本総会において両氏の選任が承認された場合には、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
9. 上記監査役候補者の所有する当社の株式数は、2021年6月30日現在のものであります。
10. 当社は、監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。なお、各候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中に当該保険契約について同内容での更新を予定しております。なお、保険料は全額当社が負担しております。

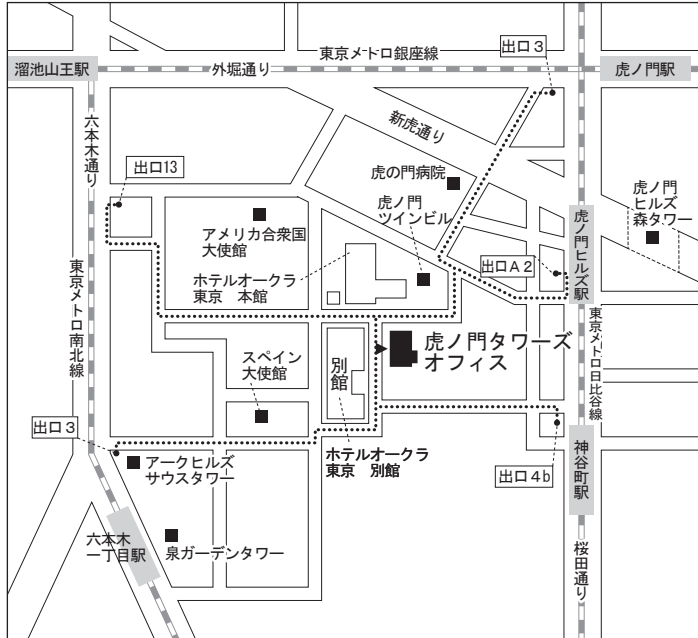
以 上

株主総会会場案内図

東京都港区虎ノ門四丁目1-28

虎ノ門タワーズオフィス6階
カンファレンスルーム
「Room No7」

電話 (03) 5777-5645 (代)



[交通のご案内]

- 地下鉄日比谷線神谷町駅（メトロシティ神谷町方面出口）より徒歩5分
- 地下鉄南北線六本木一丁目駅（3番出口）より徒歩6分
- 地下鉄南北線・銀座線溜池山王駅（13番出口）より徒歩7分
- 地下鉄銀座線虎ノ門駅（3番出口）より徒歩10分

本総会においてはお土産の配布はいたしません。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。